

令和2年7月28日

保護者 様

船橋市教育委員会

気象情報で警報等が出ている場合の児童生徒の登校について

日頃より本市における学校教育につきまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度に千葉県を直撃した度重なる台風や大雨発生時の教訓を踏まえ、船橋市教育委員会では自然災害時に備えた体制づくりについては重要課題としてとらえ、関係各課と検討をすすめてまいりました。

つきましては、船橋市として下記のとおり、児童生徒の安全確保を徹底してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

記

●対応の基本方針

- ①船橋市、または千葉県北西部の気象庁予報において、午前6時の時点で警報が発表されている場合は自宅待機をお願いします。
- ②午前7時の時点で警報が発表されている場合は臨時休業とします。警報が解除されている場合は通常通りの登校とします。ただし、家庭内で安全を考慮し、登校時間を遅らせる等の判断をした場合については、遅刻扱いとはいたしません。
- ③学区の状況によっては、学校独自の対応をとる可能性があります。
(その場合には、学校からのメール配信があります)

●気象警報の確認方法

- ・気象情報については、テレビ等のメディア、スマートフォン等の携帯電話、インターネットで保護者が確認してください（学校からのメール配信はなし）。

※次の方法で、情報を確認することもできます。

- ・ふなばし情報メール (funabashi-joho@sg-m.jp) に直接空メールを送信し登録する。
- ・船橋市公式アプリ「ふなっぷ」を船橋市ホームページからダウンロードし、防災サイトにアクセスする。

●給食について

- ・臨時休業になった場合は、給食費の返金はいたしません。
- ・交通機関の停止などの影響で食材が届かない場合は、献立と内容が変更となることもあります。

令和4年4月18日

保護者様

船橋市立芝山西小学校
校長

在校中や下校時に気象情報で警報等が発令されたときの安全確保について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、これから台風等が多く発生する時期でもあります。

令和2年7月下旬に船橋市教育委員会より「気象情報等で警報等がでている場合の児童生徒の登校について」のお手紙が配布されました。

つきましては、児童の在校中・下校時に気象情報で警報等が発令された場合、芝山中学校区(芝山中・芝山東小・芝山西小)で連絡を取り合い、本校として下記の通り、児童の安全確保を徹底してまいりたいと思います。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 警報発令時、第1報の学校メールを配信します。

〈配信メール例〉

- ・警報が発令されましたので、下校時刻が早まる場合があります。
- ・下校時、状況によっては危険と判断した場合、学校に待機させます。
- ・保護者のお迎えが必要になる場合があります。

2 下校時刻・方法等を通学路や地域の状況に応じて決定し、学校メール(第2報)を配信します。

〈配信メール例〉

- ・全校、下校時刻を13時半とします。
- ・かなりの強風(大雨等)ですので、予定の下校時刻には下校させず、学校で待機させます。下校時刻については、おってメール配信します。
- ・〇時頃、強風(大雨等)が収まる予報がでました。ただ、急に悪化することもありますので、保護者の方への引き渡しを行います。学校までお迎えに来てください。◇時以降になる場合は、学校へご連絡ください。

3 その他

- ・在校中の対応については、予定と変更する場合については「学校メール」を配信していきます。
- ・天候の状況や通学路・地域の状況によっては、全校一斉ではなく、地域ごとの対応になることもあります。ご承知おきください。
- ・引き渡しの際、お車でのお迎えは校門周辺が大変危険な状態となりますので、お控えください。
- ・「雷注意報」については、雷鳴が聞こえる場合は下校を遅らせる等の対応を取ります(メール配信)。